



2014年7月15日 発行

2014年夏号

<第27号>

編集・発行/社会福祉法人ワークスユニオン 代表/池田直樹 〒551-0001 大阪市大正区三軒家西1丁目17-18 TEL06(6556)0881 FAX06(6556)0882 info@works-union.org http://works-union.org/tayori.html

ぼくの人生

自分の生まれた所は、大阪市の港区です。母親はちよつと厳しかったけど、優しいところもあった。父親はおとなしかった。自分の部屋を掃除せんかったら母親にブツブツ言われて、それから自分でするようになった。

高校は行かずに、17才から働きました。額縁を作る会社とか、セメントの積込みと袋づめの会社です。

たまに仕事がいやになって休んだこともある。いわゆる、ずぼらかましたね。電車に乗って阿倍野の方に行って本屋で立読みしてた。先天性なまくら病です。60才で定年退職しました。

これまでよう頑張ってきたなと思った。

今は旅行に行きたい。沖縄、九州、石川。年に2回くらい行きたいね。風呂に入って、宴会でカラオケしたいな。

山形 繁雄

就労継続支援B型事業所

ワークス翔ーかけるー

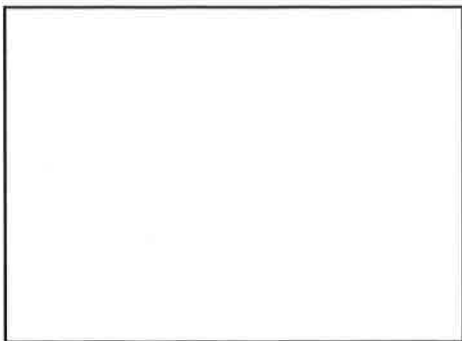
平成二十五年十月一日より、定員四十名のワークス集を二分化し、新生「ワークス翔」がスタートしました。今までワークス集・翔班として活動していた「清掃班」に、新たに「ハウスクリーニング班」「軽作業班」が加わり、ワークス集から徒歩一分の敷島ビルの一階と三階に移動しました。

少人数の班編成ということもあり、大きな集団が苦手な方にとっても過ごしやすい環境となり、落ち着いて作業に取り組んでいます。

ー清掃班ー

メンバー五名は一人入れ替わったものの、基本的な作業内容は変わらず、午前中は大正近辺のビルの日常清掃、午後は梅田にあるビルのオフィスの清掃。曜日によって日々の作業が違う中、利用者さんたちは、それが楽しい様にも伺えます。

天候によって作業環境はかなり変化するので、暑い日寒い日、日射しのキツイ日雨の日等々、しっかりと環境に合わせた服装で体調管理も仕事のひとつです。作業量に応じて工賃が変



わる訳でもない日々の作業の中で、担当職員は利用者さんのモチベーションを下げないよう、どう支援していくのか日々悩みながら取り組んでいます。

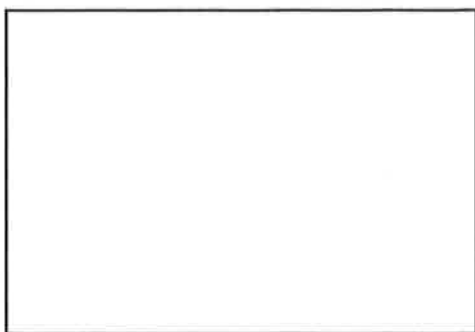
ーハウスクリーニング班ー
グループホームの共有部分の清掃を担当している三名。それまでは世話人の方がしていた仕事を作業として行っています。主にお風呂、トイレ、共有スペース等、個室以外の掃除を毎日行います。

清掃は未経験の利用者さんもいますが、三人それぞれに各場所を担当してもらい、それをローテーションしながら作業に取り組んでいます。もちろん得意不得意もありですが、日々清掃技術は上がっています。

しかし、作業ができるようになると同時に、真剣に取り組むあまり、足腰が徐々に痛くなってきました。毎日十カ所程の部屋を回り、同じ作業を繰り返す中、痛みも伴ってきます。このまま続けるのは難しいかと担当職員も悩みました。

作業の合間に少し休憩を取り、足腰のストレッチをすると同時に、利用者さんの体も清掃員の体になって

きたようで、体付きも変わってきました。



ー軽作業班ー

ワークス集の作業と同じ作業もしながら、守口市にある企業の中での作業もしている四名。手先の器用な方が多く、少し難しいかなあと思う作業もできることが多いです。

月に何日かは守口市のプラントワークへ施設外就労にも行っています。企業の中での作業で、社員の方に見守られながら作業できることは、分らないことがあればいつでも質問できると

いう利点はありますが、みんな集中してハイペースで

作業を進めるため、緊張した空気が張り詰めます。肩に力が入り過ぎ、疲れ過ぎないよう担当職員も気にかけています。

職員はそれぞれほぼ一名で担当するため、支援内容や質に悩んでしまったとき、なかなか職員同士で共有できなく悩んでしまいます。一人よがりの支援になっていないか。このやり方がいいのか。日々悩みながらの支援の中、他の職員と話せる少しの時間をどのように有効に使うかが大きな鍵となります。

各班それぞれ全く違う色を持っていきますが、利用者さんがいきいきと作業できていくことが、職員にとって励みとなります。

これからも日々悩むことが多いと思いますが、職員同士いろんな悩みを持ち寄り、より良い支援に繋がるよう話し合っていければと思います。

(岩本)

**障害者総合支援法
について思う**

平成二十四年六月二十七日に公布された「障害者総合支援法」が、四月より本格施行された。「支援費制度」から「障害者自立支援法」そして今回の「障害者総合支援法」へと、法律の趣旨は少しずつ進歩している。

「障害者総合支援法」の目的規定において、「自立」という表現に代わり「基本的人権を享有する個人としての尊厳」と明記され、「障害者総合支援法」の目的の実現のため、障害福祉サービスによる支援に加えて、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行うと規定されている。

今回の法改正で、「障害程度区分」から「障害支援区分」へと名称と定義の改正が行われた。

「障害程度区分」では、知的障害、発達障害、精神障害の状態を適切に反映して

いないとの指摘を踏まえ、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして「障害支援区分」へと改正され、今まで以上に利用できる支援の支給量が増えれば、利用者の皆さんの生活も向上するのではないかと期待していた。

「障害者総合支援法」では「基本的人権を享有する個人としての尊厳」を謳いながらも、生活支援としては、グループホームという「集団生活」のみしか想定できておらず、「ひとり暮らしの支援」は、地域生活を望む人々の支援の範疇にまだまだ含まれていない。私は、知的な障害を持つ彼らに「みんなと仲良く暮らす」ことは、求めるべきでなく、無理なことだと考えている。

人間関係が苦手で、「誰にも邪魔されたくない自分だけの生活の場が欲しい」、その

上で、「できないことや苦手なことは手助けして欲しい」との地域生活への彼らの「願い」に、私たちはどう応えるべきなのだろうか？

日本という国の福祉の貧困性を感じながら、無理があるのも承知の上で、彼らの「願い」に寄り添うために、24時間365日の安心と賄い付きの「一人暮らし」をユニオンは提供する。サンリットやパークハイツの様に、ワンルームマンションに食堂と相談に応じられる事務所を構え、深夜の支援体制も整えたユニオンの支援形態なら、我儘な私でも住もうかと考えられるくらいで、どここの事業所にもけつして引けを取らないと自負している。

ご存知のように、「居宅介護」の制度は、「身体介護」「家事援助」と「通院介助」と言うタイムケアの提供。特に知的な障がいを持つ人の支援にとって重要な

「日々の金銭管理の支援」「悩みの相談」や「ちょっとした助言」は、サービスとして規定されておらず、お金にならない。

確かに、不特定多数のヘルパー派遣を行う「居宅介護」の制度には、このような支援は馴染まないのだから。しかしいつの日か、このようなサービスが制度化され、集団生活ではない「ひとり暮らし」が地域生活の主流になってほしいと切に願う。

障がいを持つ人の地域生活を謳うのは、安価に生活をせられるからではなく、彼らが地域で自分らしく暮らすべきだからであって欲しいと考える。地域に点在して暮らす障がいを持つ人たちを支援することに比べると、一つの建物に何十人も生活する入所施設での支援はその生活の質を問わなければはるかに効率的だ。「効率的」でない支援を提供するには、

「消費税」増税議論の時、福祉目的税的活用も俎上に上ったが、グループホーム等の生活支援に係る給付費の水準は余りにも低すぎる。その増額も切に願う。

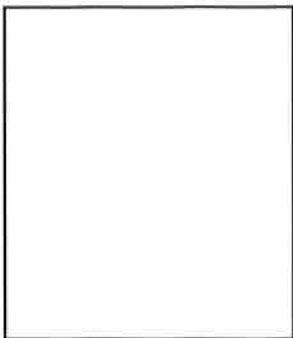
(南石)

もつと経費がかかることも理解して欲しいと考える。

福祉の業界で、「寿退職」という言葉がささやかれた時期があった。これは、福祉業界の一般的な給与水準では、「福祉」に対する熱意は持ちながらも、結婚すると自分の結婚生活を支えきれないから、転職を余儀なくされる状況を指しているのだが、その後多少は改善されたものの、支援を目指す若者が、自信と自負を持って働ける状況とはなり得ていない。

地域で暮らす障がいを持つ人の生活を支えるのは支援者だ。支援者が自分の生活に四苦八苦している状況で、よい支援が提供できるはずがない。

松井廣行さん ベストアシスト賞受賞!



ふうせんバレークラブ「ユニオンラッシュ」の選抜メンバーで、先日行われた「西日本大会」に出場しました。障害による制約事項がないうルールのため、普段通りの試合展開とならず、結果は惨敗、悔しい思いをしました。

そのなかで、約百名の出場選手から一名が選ばれる「ベストアシスト賞」に松井さんが選出され、普段からの成果が認められたことを、メンバー一同で祝福しました。

次回の大会ではユニオンが『優勝』という表彰状の紹介ができるように、みんなで頑張りたいと思います。

(高橋)

宮古島農協体験

今年の二月、宮古島にサトウキビ収穫の農業体験の研修に行ってきました。研修で農業体験?と思われるかもしれませんが、これはワークスユニオン理事の堀智晴先生がスポンサーとなり、「福祉とは関係ない分野で、できれば遠方に二週間ほど出かけて自分を高めるための研修を職員にして欲しい。」との提案で実現したものです。私は、昨年の職員全体のプレゼンを勝ち抜き、研修者第一号として宮古島に上陸しました。

連日雨模様の中での農業でしたが、サトウキビ専用の鎌で穂狩り、斧で株の切り倒し、出荷用の結束と一連のサトウキビ収穫を体験させてもらいました。いろいろな力が入りがちの鎌や斧の扱いも、コツを教えてもらったことで、筋肉痛にはならず済みました。

サトウキビ収穫の他に、大根や島唐辛子等の野菜の

収穫や農協への出荷、牛のお世話など、幅広く農業に関わることができました。農業以外にも、宮古島で伝統的に伝わるオートリという飲み会にも参加。島のお酒・泡盛の飲み過ぎで、翌日は二日酔いで農業体験が出来ないなんてこともありました。

島のおばあ直伝のサーターアンダギーの作り方もばつちりマスターしました。お世話している牛の糞が肥料となつて食物が育ち、人が食べない葉や茎をまた牛が食べる。農業で体を動かしたら、気持ちよくお腹が空いて、また働く。

農業とは無縁で、サボテンすら枯らしてしまう私は、そうした当たり前の循環にただただ感動でした。島の方の温かいおもてなしを受け、毎日おばあめ味の手料理をいただいてホームシックになる暇もなく、あつという間の楽しい八日間の研修となりました。

職員代表としての使命を

編集後記

背負った「福祉とは関係ない研修」は、心身共にリフレッシュ出来ただけでなく、「仕事にこんなこと取り入れられないかなあ」との新しい発想も浮かびました。また、異業種の方に自分の言葉で自分の仕事を伝えることは、自分の仕事を見つめ直す良い機会にもなると思います。

島で出会った沢山の方に研修の趣旨を伝えると、誰もが口を揃えて「いい職場だね」と言ってくれました。自分の職場に誇りを持つたことも良い体験だったと思います。

今後も、是非この研修を継続し、多くの職員に新たな体験をしてほしいと思います。

(坂田)

ユニオンのために残してくれた理事さんたちの期待と心強い言葉を支えに、支援の維持・向上を目指して今後も努力したいです。(H)